

# 実務のための

## 判例

# 開発許可・宅地防災

### 開発許可・宅地防災行政研究会／編

〈加除式〉A5判・定価 15,400 円 (10% 税込) 送料サービス

#### ◆実務家向けの判例集!!

数多くの判例の中から、重要かつ実務に不可欠なものを厳選しました。  
待望の実務家のための判例集です。

#### ◆分かり易い判例解説!!

日常の業務に判例はどうかかわっているのか？  
テーマごと及びそれぞれの判例ごとに分かり易い《ポイント》を附しましたので、判例の主要な論点を容易に把握できます。

#### ◆実務に徹した編集!!

開発行為完了後の公共施設の管理の問題、開発許可の基準の問題、宅地開発指導要綱をめぐる紛争事例の問題など、日常の業務の中で常に問題となる項目に分類、整理しました。

#### ◆最新の情報をいち早く提供!!

本書は、さしかえ、追加が自由自在ですから、最新の情報がいち早く、あなたのお手元に届きます。

## 内容見本

1編 2章 (市街化調整区域における開発許可の取消請求事件)

### ○市街化調整区域における開発許可の取消請求事件

■開発行為の許可について、開発区域の周辺に居住する住民がその取消しを求めた事例

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 判 決   | ①横浜地裁 平成26年9月10日       |
|       | ②東京高裁 平成27年2月25日       |
|       | ③最高裁(1小) 平成27年12月14日   |
| 事 件 名 | 市街化調整区域における開発許可の取消請求事件 |
| 事件番号  | ①平成25年(行ウ)第69号         |
|       | ②平成26年(行コ)第48号         |
|       | ③平成27年(行ヒ)第301号        |
| 原 告   | 個人                     |
| 被 告   | 鎌倉市                    |
| 控 訴 人 | 個人                     |
| 被控訴人  | 鎌倉市                    |
| 上 告 人 | 鎌倉市                    |
| 被上告人  | 個人                     |

#### ポイント

開発行為に関する工事が完了し、検査済証の交付もされた後においては、開発許可が有する効果は既に消滅しており、他にその取消しを求め理由がない。

#### 《事 件》

都市計画法29条1項に基づき処分行政庁が開発行為の許可をしたことについて、開発区域の周辺に居住する原告らが、処分行政庁の所属する被告に対し、その取消しを求めた。

【判 決 文】=横浜地裁=H26. 9. 10

#### 主 文

- 1 本件訴えを却下する。
- 2 訴訟費用は原告らの負担とする。

299・404

A (開発判)二三 二九九ノ四九四

1編 4章 (豊中市開発許可処分取消請求事件(甲事件)、開発行為変更許可処分取消請求事件(乙事件))

### ○豊中市開発許可処分取消請求事件(甲事件)、開発行為変更許可処分取消請求事件(乙事件)

■開発許可処分及び開発行為変更許可処分に関して、都市計画法第33条第1項第2号に違反する事由があるとは認められない。

|       |   |
|-------|---|
| 判 決   | ①大阪地裁 平成25年2月15日                        |
|       | ②大阪高裁 平成26年3月20日                        |
| 事 件 名 | 開発許可処分取消請求事件(甲事件)、開発行為変更許可処分取消請求事件(乙事件) |
| 事件番号  | ①平成22年(行ウ)第135号・平成24年(行ウ)第21号           |
|       | ②平成25年(行コ)第47号                          |
| 原 告   | (控訴人) 私人                                |
| 被 告   | (被控訴人) 豊中市                              |

#### ポイント

事案において、都市計画法第33条第1項第2号、施行令第25条第2号、施行規則第20条が、その文言上、予定建築物等の敷地に接する全ての区域外道路について6メートルの幅員を有することまでを要求しているものとは到底解されない。

#### 《事 件》

A社の行う開発事業について、豊中市長が開発行為許可処分を行い、その後、開発行為変更許可処分をしたところ、原告らが、本件許可等には都市計画法に違反する違法があるなどと主張して、本件許可等の各取消しを求めたもの。

#### ＜判 決＞

本件許可及び変更許可はいずれも適法であり、原告等の請求は理由がないため棄却する。

【判 決 文】=大阪地裁H25・2・15

499・216

A (開発判)一〇 四九九ノ二六

# 目次 (抄)

## 第1編 開発許可

### 第1章 公共施設の管理、帰属

#### この章のポイント

- 古古川市未登記公園等用地担保権設定事件〔神戸地裁 昭和61年3月10日〕
- ・同控訴事件〔大阪高裁 昭和62年3月13日〕
- 船橋市登記済道路用地所有権移転登記抹消請求事件〔市川簡裁 昭和56年6月19日〕
- 大牟田市未登記公園用地強制競売事件〔福岡地裁大牟田支部 昭和56年8月18日〕

### 第2章 開発区域周辺住民からの取消請求等 (原告適格)

#### この章のポイント

- 宇都宮市ゴルフ場事件〔宇都宮地裁 昭和55年2月21日〕
- ・同控訴事件〔東京高裁 昭和55年7月9日〕
- 広島県農業用倉庫用途変更許可取消請求事件〔広島地裁 昭和55年9月2日〕
- 静岡県サファリパーク事件〔静岡地裁 昭和56年5月8日〕
- 横浜市釜利谷地区開発許可取消請求事件〔横浜地裁 昭和57年11月29日〕
- 神戸市白鷗ハイム事件〔神戸地裁 昭和55年4月15日〕
- 甲田市32条同意及び協議についての不作為の違法確認等請求事件〔東京地裁 昭和63年1月28日〕
- 横須賀市32条協議等の不作為を理由とする損害賠償請求事件〔横浜地裁横須賀支部 昭和63年4月25日〕
- ・同控訴事件〔東京高裁 平成2年6月13日〕
- ・同上告事件〔最高裁 平成4年5月26日〕
- 横浜市開発許可処分無効確認請求事件〔横浜地裁 平成元年1月25日〕
- ・同控訴事件〔東京高裁 平成元年8月10日〕
- 松戸市開発許可処分等取消請求事件〔千葉地裁 平成2年3月26日〕
- ・同控訴事件〔東京高裁 平成2年11月28日〕
- ・同上告事件〔最高裁 平成5年9月10日〕
- 盛岡市32条同意及び協議の不作為の違法確認等請求事件〔盛岡地裁 平成3年10月28日〕
- ・同控訴事件〔仙台高裁 平成5年9月13日〕
- ・同上告事件〔最高裁 平成7年3月23日〕
- 栃木県開発行為許可処分取消請求事件〔宇都宮地裁 平成4年12月16日〕
- ・同控訴事件〔東京高裁 平成5年9月30日〕

- ・同上告事件〔最高裁 平成6年5月31日〕
- 福岡市開発行為許可処分取消等請求事件〔福岡地裁 平成5年12月14日〕
- ・同控訴事件〔福岡高裁 平成8年10月1日〕
- ・同上告事件〔最高裁 平成11年10月26日〕
- 川崎市開発行為許可処分取消請求事件〔横浜地裁 平成6年1月17日〕
- ・同控訴事件〔東京高裁 平成6年6月15日〕
- ・同上告事件〔最高裁 平成9年1月28日〕
- ・同差戻事件〔横浜地裁 平成11年4月28日〕
- 神奈川県開発許可取消請求事件〔横浜地裁 平成12年1月26日〕
- ・同控訴事件〔東京高裁 平成12年6月28日〕

### 第3章 代執行

- 奈良市歌姫町代執行停止決定申請事件〔奈良地裁 昭和56年6月6日〕

### 第4章 開発許可の基準

- 徳島県開発許可無効確認請求事件〔徳島地裁 昭和53年3月31日〕
- ・同控訴事件〔高松高裁 昭和54年4月25日〕
- ・同上告事件〔高松高裁 昭和54年7月16日〕
- 三河湾開発行為不許可処分取消請求事件〔名古屋地裁 平成4年4月24日〕
- 山口市マンガン中毒損害賠償請求事件〔山口地裁 平成8年3月26日〕
- ・同控訴事件〔広島高裁 平成11年3月17日〕
- ・同上告事件〔最高裁 平成11年11月26日〕
- 能代市開発許可等に関する損害賠償請求事件〔秋田地裁 平成10年11月20日〕
- ・同控訴事件〔仙台高裁 平成14年4月24日〕

### 第5章 刑事事件

- 東京都都市計画法等違反事件〔東京地裁八王子支部 昭和57年3月25日〕
- 神奈川県都市計画法違反事件〔横浜地裁小田原支部 昭和57年5月12日〕

### 第6章 その他

- 愛知県山村崩壊事件〔名古屋地裁 昭和56年1月29日〕
- ・同控訴事件〔名古屋高裁 昭和56年11月24日〕
- ・同上告事件〔最高裁 昭和57年6月17日〕
- 中部開発行為又は建築等に関する証明書無効確認請求控訴事件〔横浜地裁 平成11年10月27日〕
- ・同控訴事件〔東京高裁 平成12年4月13日〕

## 第2編 宅地造成等規制法

### 第1章 損害賠償

- 兵庫県損害賠償請求事件〔大阪地裁 昭和49年4月19日〕
- ・同控訴事件〔大阪高裁 昭和51年3月25日〕
- 大分県損害賠償請求事件〔大分地裁 昭和51年3月16日〕
- ・同控訴事件〔福岡高裁 昭和54年10月25日〕
- ・同上告事件〔福岡高裁 昭和55年1月8日〕
- 大阪府損害賠償請求事件〔大阪地裁 昭和57年5月20日〕
- 札幌市損害賠償請求事件〔札幌地裁 昭和54年11月28日〕

### 第2章 行政処分取消

- 大阪府宅地造成等規制法違反・宅地建物取引業法違反被告事件〔大阪地裁 昭和46年9月25日〕
- ・同控訴事件〔大阪高裁 昭和48年3月22日〕
- ・同上告事件〔最高裁 昭和49年12月16日〕

### 第3編 旧住宅地造成事業に関する法律

- 奈良県工事完了公告取消請求事件〔奈良地裁 昭和53年12月25日〕
- ・同控訴事件〔大阪高裁 昭和54年7月31日〕
- 北海道ユニオン・アイ・マツザカ変更認可取消請求事件〔札幌地裁 昭和54年12月18日〕
- ・同行政処分取消訴訟〔札幌高裁 昭和57年5月27日〕
- ・同損害賠償請求事件〔札幌地裁 昭和54年12月18日〕
- ・同上〔札幌高裁 昭和55年12月17日〕
- 三木市未登記公園用地所有権確認請求事件〔神戸簡裁 昭和54年2月8日〕
- ・同控訴事件〔神戸地裁 昭和56年4月28日〕
- ・同上告事件〔大阪高裁 昭和58年3月11日〕
- 兵庫県青田売買代金返還等請求事件〔神戸地裁 昭和54年12月17日〕

## 第4編 宅地開発指導要綱

#### この編のポイント

- ミニ開発行政指導事件〔練馬区〕〔東京地裁 昭和54年10月8日〕
- 上水供給等仮処分申請事件〔武蔵野市〕〔東京地裁八王子支部 昭和50年12月8日〕
- 水道法違反被告事件〔武蔵野市〕〔東京地裁八王子支部 昭和59年2月24日〕
- ・同控訴事件〔東京高裁 昭和60年3月30日〕
- ・同上告事件〔最高裁 平成元年11月7日〕
- 武蔵野市第1ユニエス損害賠償事件〔東京地裁八王子支部 昭和57年5月26日〕
- 教育施設負担金返還請求事件〔武蔵野市〕〔東京地裁八王子支部 昭和58年2月9日〕
- ・同控訴事件〔東京高裁 昭和63年3月29日〕
- ・同上告事件〔最高裁 平成5年2月18日〕
- 堺市損害賠償請求事件〔大阪地裁堺支部 昭和56年12月5日〕
- ・同控訴事件〔大阪高裁 昭和58年2月28日〕
- 富士市ゴルフ場開発事業申請受理拒否事件〔静岡地裁 昭和58年2月4日〕

## 加除式図書について

加除式図書は、情報を加えたり、除いたりできるルーブリーフ形式の書籍です。その基本となる部分を「台本」、追加・差し替えとなる有料の新規ページを「追録」、追録を加え古い部分を取り除く作業のことを「加除」といいます。加除式図書をご注文いただきましたお客様には、はじめに最新の状態に加除された台本を、その後は適宜追録をお送りいたします。追録は、発行ごとに別途料金が発生します。追録の年間発行回数、金額については、書籍により異なりますので、詳しくは購入時に弊社までお問い合わせください。また台本のみ販売は行っておりません。ご注文の際には、追録ご購入についてのご了承をお願いします。

## 登録情報の変更・中止手続きについて

購読開始から経年し、ご登録いただいた住所・名称に変更が生じた場合や、購読部数の変更又は購読を中止される場合は、弊社までご連絡ください。

## 商品に関するご照会・お申し込みは

フリーコール (通話料無料)  
電話受付時間：平日9時から17時

TEL : 0120-953-431  
FAX : 0120-953-495

Web  
サイト

URL : <https://shop.gyosei.jp>

### ■個人情報の取扱いについて

【利用目的】 ご注文に関するお客様への連絡、配送、代金の請求及びメール等による商品の案内に利用させていただきます。

【第三者提供】 お預かりした個人情報の第三者への提供はありません。

【委託】 利用目的の範囲内で業務を行うために、個人情報の取扱いを委託する場合があります。

【個人情報提供の任意性】 個人情報の提供はお客様の任意となりますが、商品のお届けなどに誤りが生じないよう、正確にご記入願います。

【開示等の求めに応じる手続】 利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去等をお求めの際は、次の窓口にお問い合わせください。

【個人情報相談窓口】 株式会社ぎょうせい 個人情報相談窓口 電話03-6892-6562 受付時間 平日9時～17時

【個人情報保護管理者】 情報管理担当執行役員



キリトリ線

上記「個人情報の取扱いについて」に同意し、下記台本を申し込みます。  
以降発行される追録（代金別途）と併せて申し込みます。

年 月 日

## 実務のための判例開発許可・宅地防災

加除式・A5判・定価15,400円(10%税込)送料サービス コード 1111493-00-000 開発判

部

申込書

|               |                                   |                 |
|---------------|-----------------------------------|-----------------|
| お届け先<br>ご住所   | 〒 - 都道府県                          |                 |
| (フリガナ)<br>お名前 | (ご担当部署名: ) (ご担当者名: )              |                 |
| TEL           | -                                 | e-mail @        |
| お得意様No.       | (ご存知の場合はご記入ください)<br>□□ - □□□□□□□□ | 支払費 □公費 □社費 □私費 |



株式会社 ぎょうせい

(2023.5)

〒136-8575 東京都江東区新木場1-18-11  
TEL : 0120-953-431 / FAX : 0120-953-495

URL : <https://shop.gyosei.jp>

コード 1111493-00-000 開発判

### ●弊社使用欄

【ご注文先は下記の担当者まで】

担当: 清野 敦嗣(せいの あつし)

TEL: 03-6892-6702

FAX: 0120-802-485

